

Ⅱ

子どものくらし

1 柳沢小中学校の1年（令和4年2月末現在）

月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	学年始休業			Ⓜ期末テスト		Ⓜ修学旅行
2		児童・生徒総会				
3		憲法記念日				
4		みどりの日		Ⓜ陸上現地練習		
5		こどもの日		Ⓜ七夕集会		
6	紹介式・始業式	Ⓜ地区子ども会				
7	入学式			Ⓜ市陸上記録会 Ⓜ2年職場体験 Ⓜ1年校外研修		
8	交通安全教室			Ⓜ2年職場体験		Ⓜ宿泊研修
9						Ⓜ宿泊研修
10						
11	Ⓜ対面式	運動会予行			山の日	
12				Ⓜ被災地訪問		
13			プール清掃	そば種まき		
14	Ⓜ1年生を迎える会	運動会				Ⓜ社会科見学
15	授業参観・PTA総会					
16		振替休日				
17						Ⓜ地区新人大会 Ⓜ3年実力テスト
18			Ⓜ地区中総体	海の日	始業式 Ⓜ実力テスト	Ⓜ地区新人大会
19	全国学調		Ⓜ地区中総体			敬老の日
20			Ⓜ振替休日	保護者面談①		Ⓜ振替休日
21			Ⓜ振替休日	保護者面談②		Ⓜ振替休日
22			プール開き	終業式		
23				夏季休業		秋分の日
24						
25		Ⓜ中間テスト				
26						
27	家庭訪問①					校内ロードレース大会
28	家庭訪問②					
29	昭和の日					そば刈り
30			Ⓜ期末テスト		Ⓜ修学旅行	Ⓜ中間テスト
31					Ⓜ修学旅行	

Ⅱ

子どものくらし

月 日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			1・2期末テスト①	元旦 学校閉庁日		
2	市総合防災訓練	㊦市学校音楽会	1・2期末テスト②	振替休日 学校閉庁日		
3	振替休日	文化の日		学校閉庁日	授業参観 PTA会議	
4						
5	県学調	道徳授業公開				
6			㊦3年保護者面談			
7		振替休日				公立一般入試
8						
9				成人の日	㊦スキー教室	保護者面談①
10	スポーツの日					保護者面談②
11		㊦3年実力テスト			建国記念の日	
12	学習発表会予行			始業式 ㊦実力テスト		
13	地区中文祭				㊦期末テスト①	
14					㊦期末テスト②	卒業式予行
15	学習発表会					卒業式 公立合格発表
16						修了式
17	振替休日	3年期末テスト①				学年末休業
18	㊦3年実力テスト	3年期末テスト②				
19						
20						
21			保護者面談①			春分の日
22			保護者面談②		㊦6年生を送る会	
23		勤労感謝の日	終業式		天皇誕生日	
24			冬季休業			
25	児童・生徒会役選	そば打ち体験				
26	そばの実外し			公立推薦入試		
27						
28						
29			学校閉庁日			
30			学校閉庁日			
31			学校閉庁日			

※詳しくは、後日配布する行事計画表をご覧ください。

II

子どものくらし

2 学校での一日のくらし

- (1) 年間授業日数 小学校・・・205日
中学校・・・205日

(2) 日課表

小学校

曜日	月～金	委員会・クラブのある日
登校	※昇降口は7:30開錠 8:15	
朝活動	8:15～8:30	
朝の会	8:30～8:45	
1校時	8:45～9:30	
2校時	9:35～10:20	
業間休み	10:20～10:40	
3校時	10:45～11:30	
4校時	11:35～12:20	
給食	12:20～13:00	
休憩	13:00～13:25	
清掃	13:30～13:45	
5校時	13:50～14:35	
帰りの会	14:35～14:45	
6校時	14:50～15:35	*****
委員会 クラブ	*****	14:50～15:35
下校	15:45 ※学年毎の下校時刻はその都度お知らせします。	

中学校

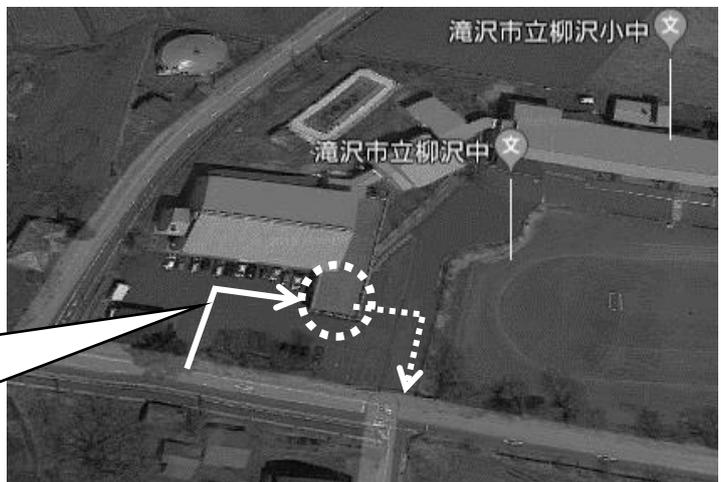
曜日	月・火・水・金	木
登校	※昇降口は7:30開錠 8:15	
朝活動	8:15～8:25	
朝学活	8:25～8:35	
1校時	8:40～9:30	
2校時	9:40～10:30	
3校時	10:40～11:30	
4校時	11:40～12:30	
給食・休憩	12:30～13:25	
清掃	13:30～13:45	
5校時	13:50～14:40	
6校時	14:50～15:40	*****
終学活	15:45～15:55	14:45～14:55
全校トレーニング・部活動	16:00～16:40 月曜日は学級活動優先日	15:00～16:40
下校	16:45 (延長17:45)	

※児童生徒を送迎する際の自動車の順路について

児童・生徒への接触事故等、不測の事態を回避できるよう、図のような順路での乗降車をお願いいたします。

なお、児童・生徒がけがや病気等で歩行が困難な場合、児童・生徒昇降口前まで自動車を乗り入れることができます。

講堂入口ロータリーで乗車
または降車をお願いします。
※待ち合わせをする際は、駐車スペースでお待ちください。



4 家庭学習

(1) 家庭学習の手引き

柳沢小中学校		家庭学習の習慣化		家庭学習のてびき		自主的な学習		自分にあっただ効果的な学習・計画的な学習	
家庭学習のねらい	学 年	小学1・2年	小学3・4年	小学5・6年	中学1年	中学2・3年			
ご家庭へのお願い		家庭学習の習慣づけを通して、生活時間を有効に使うように目指します。(テレビを消して、集中できる学習環境を整えましょう。)							
学習時間の目安		90分以上							
学習のめあて		【自主学習の工夫】 ・宿題を確実にする。 ・自主学習に進んで取り組む。 ・自分で○つけをする。							
内 容		【読み・書き・計算の定着】 ・宿題を確実にする。 ・家庭学習を毎日する習慣をつける。 ・少しずつ自分で○つけをする	【自主学習に挑戦】 ・宿題を確実にする。 ・自主学習に進んで取り組む。 ・自分で○つけをする。	【自主学習の工夫】 ・宿題を確実にする。 ・予習、復習を進んでする。 ・自主学習を工夫する。 ・自分で○つけをする。	【各教科の宿題と予習復習を確実に行う】 ・宿題を確実にする。 ・家庭学習ノートにその日の授業の復習をし、定着を図る。 ・次時の授業内容を予習し、疑問点を明らかにしておく。	宿題(各教科から出されたもの)。 授業の振り返りや内容の復習(重要語句、漢字、計算練習、英単語・英文練習、音読練習など)。 英単語・英文練習、音読練習など)。 授業の予習(数字の例題、単語の意味調べなど)。 週末は1週間の学習のまとめや苦手な教科の補強をする。 ★2, 3年生は受検用問題集を使って入試対策の学習をする。			
学習の流れ		1. 連絡帳を見て、宿題を確認し、宿題や自主学習をする。 2. 読書をする。 3. 明日の時間割をそろえる。	1. 連絡帳を見て、宿題を確認し、宿題や自主学習をする。 2. 読書をする。 3. 明日の時間割をそろえる。	1. 連絡帳を見て、宿題を確認し、宿題や自主学習をする。 2. 読書をする。 3. 明日の時間割をそろえる。	1. 「DAILY LIFE」で宿題や提出物を確認する。 2. 各教科の宿題に取り組む。 3. 自主学習(復習、予習)に取り組む。 4. 取り組んだ内容と時間、反省を記録ノートに記入する。				
ノート活用の仕方		・字をていねいに書く。 ・図や絵などを使ってわかりやすく丁寧に書く。 ・家庭学習の振り返りを書く。	・図や絵などを使ってわかりやすく丁寧に書く。 ・家庭学習の振り返りを書く。	・キーワード、気づきなどを入れ、自分の考えを書く。 ・家庭学習の振り返りを書く。	・2ページ以上取り組む。 ・字は丁寧に書く。 ・板書内容を再度写して書くのではなく、自分の言葉でまとめたり、図式化したりするなど、工夫して復習に取り組む。 ・わかるまで、覚えるまで、諦めずにくり返し取り組む。 ・先生のアドバイスを、その後の取り組みに反映させる。 ・向上心をもって継続する。向上心がノートに表れるように) ・家庭学習の振り返りを書く。				
読 書		・朝読書(週1回15分) ・1年間で100冊以上読む。	・朝読書(週1回15分) ・1年間で80冊以上読む。	・朝読書(週1回15分) ・1年間で60冊以上読む。	・1年間で12冊以上読む。(国語の必読書含む) ・朝読書(週1回15分間) ・3年間で一番心に残る本を紹介できるように多様なジャンルの本に親しむ。				

(2) 家庭と連携した家庭学習習慣の形成指導

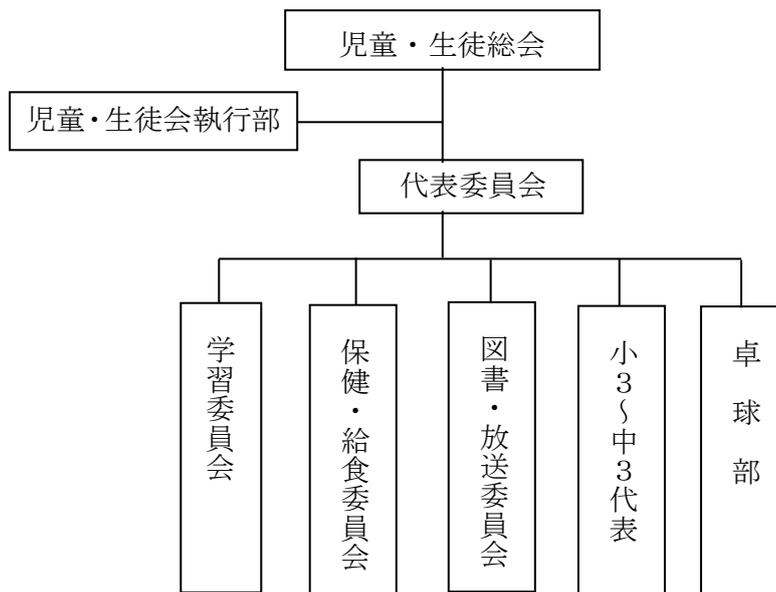
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度初めての保護者会などを通じて、早寝早起き朝ごはんなど生活習慣作りや家庭学習習慣作りへの協力をお願いし、定着できるように指導していく。 ・発達段階を考慮し、担任が家庭学習カードを作成し、学習の足跡が見えるようにする。 ・内容を児童が記入→家庭のサイン→担任のサインを入れる。 ・授業と関連づけ、家庭学習が授業に生かせるようにする。 		
中学校	<p>入学前の保護者説明会と4月当初のオリエンテーションで、以下の内容について確認する。学級担任は定着指導を行う。</p> <p>〈家庭学習&受験勉強の取り組み方〉</p>		
		家庭学習の仕方（全学年）	受験勉強の仕方（3年生）
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習のサイクル化と学力向上の取組。 ・毎日最低90分以上を目標に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験用参考書を用いた学習計画に基づいた入試対策と学力向上の取組。
	帰りの会で	<ul style="list-style-type: none"> ・返却された家庭学習ノートを開き、先生の助言を読む。『生活記録ノート』に、宿題の内容を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科リーダーは、その日の課題の部分を確認し、『生活記録ノート』に記入させる。
	家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習用のノートに、毎日2ページ以上取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組後、自己採点をする。できなかった問題をチェックし、できるまでやる。難しかった問題をチェックし、もう1度やってみる。これを繰り返す。
翌日学校で	<ol style="list-style-type: none"> ①『生活記録ノート』と家庭学習ノートを8:10までに職員室に提出する。 ②事情があってできなかった者は、学級担任に自分で伝え、指示を受ける。 ③学級担任の点検後、教科担任に生徒への助言をノートに書き込んでもらう。 ④学級担任は、帰りの学活で再指導をする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①教科リーダーに提出する。 ②教科リーダーは、8:10までに教科担当の先生に課題を提出する。 ③事情があってできなかった者は教科担任の指示を受ける。 ④教科担任は、点検して確認印を押し、課題を担当に返す。 	

5 児童・生徒会活動

(1) 重点目標

- ア 全校児童生徒が学校生活の充実と向上を目指して、自発的、自主的に協力して働くことのよさを体得する。
- イ 諸問題について話し合いながら解決を図り、学校生活の改善を図る。
- ウ 学校内の仕事を分担し活動を行うことによって、互いに学校の一員としての自覚を高める。
- エ 学級・学年の枠を超えた活動を実施し、社会性を養い、個性の伸長を図る。

(2) 組織



(3) 主な月毎行事

月	児童・生徒会	小学校	中学校
4	児童・生徒総会 JRC加盟式	1年生を迎える会	対面式
5	運動会		
6			地区中総体
7		七夕集会	球技大会
9			地区新人大会
10	学習発表会	児童・生徒会役員決め	児童・生徒会役員選挙
11	児童・生徒総会 組織づくり	読書祭	読書祭
12			
2		6年生を送る会	予餞会
3			

6 部活動(中学校) ※中学校の部活動は次のような重点目標、指導計画で行っています。

(1) 重点目標

- ア 基本的な技術を習得し、規律を守り、安全面を重視した活動を展開させる。
- イ 目標を明確にし、計画的に活動を進めさせ、自主的・自立的態度を育てる。
- ウ 効率的な活動内容、下校時刻の厳守などメリハリのある活動を展開させる。

(2) 年間指導計画

月	指 導 内 容	県 大 会 な ど
4月	部集会 部活動延長手続き	
5月		
6月	地区中総体 部集会 (反省 引継ぎ 計画)	
7月	部集会 (夏休み計画)	県中総体
夏休み	清掃活動	
8月	部活動延長手続き	
9月	地区新人大会	地区駅伝
10月		
11月	部集会 (前期反省)	県新人大会
12月	部集会 (冬休み活動計画)	
冬休み	清掃活動	
1月		
2月	部費決算、部活動延長手続き	
3月	部集会 (春休み活動計画、後期反省)	
春休み	清掃活動	

(3) 部活動の具体的な指導の手順

前述の目的、活動方針を達成するために教師側の指導として次の項目を実施する。

- ア あいさつの徹底
 - ①活動の始めと終わりに顧問に対し整列して「お願いします」「ありがとうございました」のあいさつの習慣を作る。
 - ②外部指導者、関係者、大人に対して「お願いします」「お疲れ様です」「こんにちは」等のあいさつを元気で、さわやかな声で言える習慣を作る。
- イ 縦割り組織の徹底
 - ①部長（リーダー）の言動を尊重しながら育て、リーダーシップの育成を図る。
 - ②先輩後輩の関係を大切に、縦割りの良さを育む。
 - ③先輩後輩の言葉遣い等、けじめを付けさせ、上級生指導・下級生指導にあたる。
- ウ 目的意識の醸成
 - ①向上心を維持できるような目標の与え方を工夫する。試合、練習試合の組み方、技術の向上のしかた、作戦の組み方等、年間を通した見通しを持つ。
 - ②活動反省の中で生徒からの声を拾う。
- エ 用具・施設管理の徹底
 - ①練習場所の掃除を必要に応じてできるように指導する。
 - ②その他、校舎周りのゴミ拾いなどを通して、奉仕の心を育む。
- オ 学習（課題、家庭学習も含む）と部活動の両立を意識させ、取り組ませる。
 - ①学習への取り組み（家庭学習、課題等を含む）が不十分な場合は、その日の部活動は、行わない。延長は、なしとする。
 - ②お互いに声をかけ合いながら、全員が課題・家庭学習に取り組めるようにする。

※本校の部活動は次のようなガイドラインを踏まえ活動しています。

柳沢中学校部活動ガイドライン

1 活動の方針

- (1) 市教育委員会の方針に則り、本校の実情を踏まえて策定する。
- (2) スポーツクラブ等により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動となるよう、主催者等と連携を図る。

2 休養日・活動時間について

(1) 休養日について

週当たり2日（平日1日、週末1日）の休養日を設ける（原則、日曜日と月曜日）。

(2) 活動時間について

1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

- ・ 週末に大会参加や大会のための活動等を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・ 学校は、保護者等の理解を得られるよう、十分な話し合いのもと活動を行うこととする。

3 活動のきまり

(1) 平日の活動時間について

(ア) 授業終了後、2時間程度の部活動の設定をした場合は、スポーツクラブでの練習や父母会練習等の活動は行わないこととする。

(イ) 平日の休養日については、原則月曜日とする。

(2) 休業日の設定について

(ア) 学校休業日に、大会出場のための練習試合等が設定された場合は、適切な時期に休養日を振り替えて設定し、確実に休養日をとる。

(イ) 休業日の活動時間の設定については、生徒・保護者の自主性に応じた活動とする。

(3) その他

(ア) 教職員の部活動指導は、複数顧問の交代による指導など、教職員の健康に十分配慮する。

(イ) スポーツクラブや父母会練習などの夜間における活動時間については、保護者や指導者と十分協議し、生徒の生活時間に影響のない活動時間を設定する。

4 その他

(1) 学校単位で参加する大会等の見直し

参加する大会等を精査する等、生徒の教育上の意義や生徒や部顧問の負担が過度とならないよう活動状況を踏まえて対応する。

(2) 外部指導者への配慮

外部指導者に依頼する際、外部指導者の多くが、会社等の勤務後の指導となることから、外部指導者の健康状態への配慮を十分に行うこととする。

(3) スポーツ医・科学的見地から

トレーニング効果を得るためには適切な休養が必要であり、過度な練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力向上につながらないことを正しく理解し、科学的トレーニングの積極的な導入により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行う。

7 くらしのきまり

【小学校】 ※小学校では、入学説明会で次のような資料で説明しています。

(1) 体育時の服装について

ア 運動着

柳沢小学校指定の運動着があります。各自で購入をお願いします。
サイズ120cm～150cmは税込みで同価格となります。(令和4年度例)

長袖：4,936円 長ズボン：5,013円 (オールシーズン用)

半袖：2,615円 短パン：3,158円 (夏用)

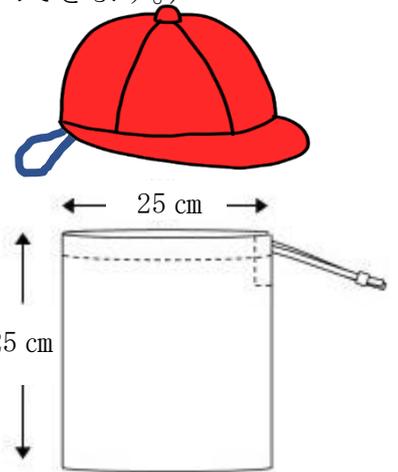
いさごだ 本店 (肴町4-6 TEL622-7126)

月が丘支店 (月が丘1-29-17 TEL641-5805)

※反射材付きのものになります。(反射材のみは64円で購入できます。)

イ 体育帽

体育帽には、ひもで輪をつけて、フックにかけることができるようにしてください。



(2) 上履きについて

指定はありませんが、履いたり脱いだりしやすいもので、底が白か飴色で、すべりにくいものとしします。

(3) 給食袋について

右のような袋の作成をお願いします。

(4) その他

ア 学用品、衣類、持ち物のすべてに記名をお願いします。

イ 学用品を購入する際には、宣伝に振り回されずに、複雑な構造や遊びの要素の多いものは避けましょう。キャラクターものは避けるようにお願いします (筆箱・下敷き・消しゴム)。

ウ 鉛筆はBまたは2Bを準備してください。

【中学校】 ※中学校では、入学説明会で次のような資料で説明しています。

(1) 入学前に用意していただきたいもの

ア ノートについて→教科で使うノートは各教科の授業で説明します。

イ 筆記具について→普段使う鉛筆は「HB」、シャープペンシルは「HB」か「B」の芯

(2) 家庭学習の指針……家庭学習の習慣づくりが学力向上の最大のポイント

＜家庭学習のしかた＞ 家庭学習のサイクル化と学力向上の取組

学校では

① 学習の定着をはかるため、基本的内容の課題(一人勉強)を出します。また、各教科からも授業に関連した宿題を出します。

家庭では

② 家庭学習で、課題(一人勉強)や宿題に取り組み、終わったら保護者の方に見せることになっていますので、お手数ですが確認をして下さい。

翌日学校では

③ 8：00までに課題と宿題を家庭学習の係に提出します。

④ 家庭学習の係は、8：10前に課題を学級担任の先生に、宿題は教科担当の先生に提出します。

⑤ 学級担任は、課題を点検した後、教科担当の先生に回覧してアドバイスをもらいます。

⑥ 各教科担当の先生は、宿題を点検します。

(3) テストの指針…自分の力を知り、努力してさらなる向上を目指します。

ア 中間テスト……基礎的基本的な学習内容の定着状況と発展的内容の理解状況を確認するために、1・2学期の中ごろに、中間テストを行います。実施する教科は、国語・社会・数学・理科・英語の五教科です。結果は、学期末に得点通知表でお知らせします。

イ 期末テスト……各学期末に期末テストを行います。実施する教科は、中間テストに行なう五教科と次の実技教科(音楽・保体・技家)です。結果は中間テストと同様に学期末に得点通知表でお知らせします。

ウ 休み明けテスト…進路指導資料として、1・2・3年で夏・冬・春休み明けにテストを実施します。

エ 実力テスト……入試対策並びに進路指導資料として、3年生は、9～12月に計4回実施します。

(4) 朝活動(8：15～8：25)の指針…朝のスタートをより良いものにします。

ア 中学校朝会

毎月原則第3火曜日に中学校朝会を行い、生徒会活動(中学校生徒会執行部・学級活動・部活動)の報告と交流の場とする。(司会…生徒会)

イ 朝読書

- ① 漫画やイラストなどの本ではなく、文字に親しむ時間とします。
- ② 読み終えたら、読書記録カードに書名とページ、日付を記録します。

(5) 生活の指針…基本的な生活のルールを守って、楽しく生活します。

ア 欠席・遅刻・早退の場合は、保護者からの連絡(7:40~8:10の時間帯)を原則とします(生徒名、連絡をされた方と生徒との関係、生徒の様子等をお伝えください)。

イ 登下校について

- ・生徒昇降口の開錠は7:30です。
- ・地域の人たち、先生方、生徒同士へのあいさつをきちんとします。
- ・登下校中、寄り道、買い食い等をしません。
- ・遅刻した場合、または早退をする場合は、教室に入る前に必ず職員室に寄り、その旨を職員室の先生に告げます。
- ・防犯ベル・熊鈴を常時携帯します。
- ・通りがかりの不審な人には心を許さないようにします。
- ・本校生徒全員に自転車通学を認めています。自転車は整備されたものであること。また、乗車時は、ヘルメットを着用します。
- ・路面が凍結していたり、雪が積もっていたりするときは自転車に乗らないこととします(12月~3月は自転車禁止)。ただし、入学式前の部活動参加のための自転車通学については、改めて文書で通知します。

ウ 身なりについて

- ・制服を着用します。「名札」をつけ、女子はリボンをつけます。
- ・制服の下に着るシャツや運動着着用時のTシャツは白色とします(ワンポイント可)。
- ・ソックスの色は白か紺とします。※くるぶしソックスは違反です。
- ・登校時や朝会、儀式行事、また午前中は原則として制服を着用します。
- ・常に中学生らしい、清潔な身なりを心がけます(スカートの丈はひざ下くらい、学生ズボンのすそを長くして引きずったり、下げて履きません)。運動着は自分の体に合ったもので、必要以上に大きなものは着用しません。反射テープを付けること。
- ・髪への染色・脱色、眉毛の変形は絶対にしません。ヘアピンの色は茶・黒・紺とします。
- ・前髪で目を隠しません(女子…髪が肩にかかるときは、束ねます)。

エ 校内生活について

- ・携帯電話や必要以外のお金、物品は持ってきません。
- ・無断で他の教室や特別教室に入ったり、物品に触ったりしません。
- ・物品を破損したときは、①担任の先生②生徒指導担当の先生③副校長先生の順に、それぞれに報告することとします。

- ・使用したものはきちんと後片づけをします。
- ・土足をしません。
- ・廊下を走りません。
- ・清掃は運動着に着替えてから行います（テストの日は制服でも可）。
- ・チャイムが鳴る3分前には着席し、3分前学習をして待ちます。
- ・来客には元気で、さわやかな挨拶を心がけます。
- ・目上の人（先生、先輩）に対する言葉遣いに気をつけます。
- ・忘れ物をしたときは、授業が始まる前に、教科担任の先生に申し出て指示を受けます。

オ 校外生活について

- ・外出時、事前に必ず家の人に「行き先、同伴者、目的、帰宅時間」を伝えます。
- ・外出時には、中学生らしい服装を心がけ、必ず生徒手帳を携行します。
- ・ゲームセンター・カラオケ・映画館に行く場合は、保護者同伴であることとします。
- ・中学生が利用してはいけない遊技場（パチンコ・競馬場等）には保護者同伴でも、出入りしないでください。
- ・夜間の無断外出、友人宅への外泊は絶対にしません。
- ・危険な場所には近づきません。
- ・用もないのに商店に行きません。
- ・携帯電話やスマートフォン、インターネット等の使用はルールとマナーを守って行います。
- ・自転車での行動範囲は制限しません。ただし、ヘルメットを着用し、生徒手帳を持参します。

8 長期休業中のきまり ※次のような長期休業中のきまりがあります。休業前に子どもたちに指導します。

(1) 小学校

- ア 外出時間は午前10時～午後5時とする。
- イ 外出の時は、家の人に『だれと、どこへ、なにをしに』を話すこと。
- ウ 映画、旅行、キャンプ、レジャー施設等は、保護者または大人と一緒に行く。
- エ 小学生が入ってはいけない遊技場には出入りしない。
- オ 友達の家泊まらない。
- カ 大人のいない家には出入りしない。
- キ 危険な場所で遊ばない（用水路、川、沼、廃屋、廃バス等）。
- ク 知らない人にはついていかない。
※おかしいと思った時は、警察と学校へ連絡してください。
- ケ 訪問や電話での販売に注意し、自分や友だちの電話番号を教えない。
- コ 用事がないのに商店に行かない（万引き等、悪い行いは絶対にしない）。
- サ 交通事故に気を付ける。自転車は、交通ルールをきちんと守る。
休み中に学校に来る際も、登下校のきまりを守る。一人で登下校をしない。
- シ 花火は、家の人と一緒にいき、消火や後始末をきちんとする。
- ス 学校に出入りする時は、職員室の先生にあいさつをする。
- セ 夕方6時以降は、親子であってもゲームセンター（ゲームコーナー）には入らない。
- ソ ゲームや携帯電話の使用について、時間等、家の人と約束を決める。

(2) 中学校

- ア 外出時間は、「午前10時～午後6時」を原則とする（部活動は学校の指示による）。
- イ 外出時は、家の人に「行き先、同伴者、目的、帰宅時間等」を話す。あるいはメモを残して行く。
- ウ 外出時には、中学生らしい服装をこころがけ、生徒手帳を携帯する。
- エ 遊技場（ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場、ネットカフェ等）には、保護者又は大人の人と行く。
- オ 旅行等は、保護者又はそれに代わる成人を同伴者とする。
- カ 中学生が利用してはいけない遊技場には絶対出入りしない。
- キ 夜間の無断外出、外泊は絶対にしない。
- ク 危険な場所には、近づかない。
- ケ 通りがかりの不審な人には心を許さない。
- コ 用事もないのに商店に行かない（万引きは絶対にしない）。
- サ ヘルメットを着用するなど、交通安全に留意し、交通ルールを守る。無理な横断や飛び出しをしない。
- シ 花火をする時は、大人と一緒にいき、消火や後始末をきちんとする。
- ス 夕方6時以降は、親子であってもゲームセンター（ゲームコーナー）には入らない。

9 学校への携行品にかかる配慮

平成 30 年度 9 月 6 日付の文部科学省からの文書で、児童生徒の携行品の重さや量について、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の心配があることから、配慮を求める旨の通達がありました。また、PTA 三役・専門部長会議でも、同様に携行品について配慮を求める意見がありました。

つきましては、日常的な教材や学習用具等の持ち帰りについて、検討し、軽減することとし、以下のものを学校においてもよいこととしました。ただし、家庭学習で必要なものについては、持ち帰ることもありますので、ご了解ください。

なお、学期始め、学期末等に教材や学習用具等を多く携行する必要がある際は、計画的に行うように指導することとします。

学校においてよいもの

【小学校】

社会：教科書、地図帳
 理科：教科書、学習ノート
 音楽：教科書
 図画工作：教科書
 家庭科：教科書
 道徳：教科書
 外国語：教科書

【中学校】

国語：教科書、ファイル、資料、ノート、ワーク、漢字ノート
 社会：教科書、資料集、地図帳、ワーク、ファイル
 数学：教科書、ワーク、コンパス、定規
 理科：教科書、ワーク
 英語：ワーク、ファイル
 音楽：全て
 美術：全て
 保健体育：全て
 技術科：全て
 家庭科：全て

※自分のロッカーの整理整頓ができていない場合は、指導します。それでもできていない場合は、全て持ち帰ってもらいます。

11 就学援助の申請

(1) 就学援助制度の概要

滝沢市では、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校での学習に必要な学用品、修学旅行費、校外活動費、給食費等の経費の一部を援助する制度があります。

(2) 就学援助の内容

認定されますと、下記の援助が受けられます。

	種 類	対 象	支給時期
1	学用品費		7月、12月
2	通学用品費		7月、12月
3	新入学用品費	小学校1年生 中学校1年生	
4	修学旅行費	小学校6年生 中学校3年生	実施後
5	校外活動費		実施後
6	通学費	鉄道やバスを利用している場合	
7	体育実技用具費	授業で使用するスキー用具等を購入した場合	小学校：スキー用具 (3年間に1回) 中学校：柔道着
8	医療費	定められた疾病の治療をする場合 事前に相談をお願いします	随時
9	学校給食費		7月に一括して 給食センターへ
10	クラブ活動費 生徒会費 PTA会費		

※生活保護世帯は、上記のうち「修学旅行費」と「医療費」のみが対象となります。

(3) 就学援助制度の申請手続き

ア 在校生については、前年度2月、新入生については新入生説明会時に案内文書を配付します。

イ 申請希望申込書を提出いただいた家庭に、申請書類を配布します。審査認定は教育委員会が行い、それを受けて支給決定通知を校長から保護者に通知します。

12 転入・転出の手続き

転校の手続きは、転出・転入・転居に関係なく、最初に滝沢市役所 1 階市民課で住所変更の手続きをしてから、市教育委員会教育総務課で手続きをしてください。

引越しの大まかな予定が決まった場合、またはお子さんの転校手続きでお困りのことや心配事がある場合は、なるべく早めに、学校または市教育委員会教育総務課にご相談ください。

(1) 転入に必要な手続き

ア 市役所 1 階市民課で住所変更の手続きしてください。

イ 前住所で転出手続きをした際に交付される「転出証明書（または「転出証明書に準ずる証明書）」を持参し、滝沢市役所 3 階の市教育委員会教育総務課に転入の申し出をしてください。

ウ 教育総務課では「異動通知書」を発行し、通学する学校を指定します。

エ（本校が指定された学校である場合は）以前通学していた学校から発行された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」、「異動通知書」等を持参の上、本校へ来校してください。

オ 本校では、学校全般について説明し、登校日をお知らせします。

※長期休業中や年度末の場合、新しい学級、担任については、最初に登校した日のお知らせになる場合もあります。

カ 最初の登校日は、保護者も一緒に付き添いを願います。

(2) 転出に必要な手続き

ア 転出の予定が決まったら、本校に、引越しの期日・引越先をお話ください。また、転出先に持参する文書をお渡ししますので、来校日時をお知らせください。

イ 本校から、「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を交付します。これらの文書は転出先の学校へご持参ください。

※転出先の学校では、「教科用図書給与証明書」に基づき、使用教科書が異なる場合は、無償で新しい教科書を手配し児童生徒に配布します。ただし、同じ教科書はそのまま引き続き使用しますので、新たに配布することはしません。使用教科書が同じ場合は、現在使用している教科書は捨てないで持って行ってください。

※滝沢市内の転居に伴う、滝沢市内の学校への転校の場合、使用している教科書は同じですので、現在の教科書を引き続き使用します。

ウ 滝沢市役所 1 階市民課において転出の手続きを行ってください。

エ 滝沢市役所 3 階市教育委員会教育総務課で「異動通知書」を発行します。

※市内での転校の場合も市教育委員会教育総務課で学区の確認をしてください。

(3) その他

引越しに伴って、特別な事情が認められる場合、必要な申請を行うことで、学区外通学（指定された学校とは異なる学校に通学すること）が認められる場合があります。

学年や事情によって異なりますので、学区外通学を希望する場合は、市教育委員会へお問い合わせください。